

第 3 回 (下)

『教科書には出てこない江戸時代 ～将軍・武士たちの実像～』

山本博文、東京書籍、2008年

「大名窮乏化」説のどこが間違い？

前回触れたように、幕府が大名を窮乏化させようとして参勤交代という制度を作ったという説がありますが、それは間違いでしたね。確かに、結果的に見ると、大名はこの参勤交代によって非常に多くの金を使わざるを得ず、常に窮乏化したのは事実です。でも、これはあくまでも結果に過ぎませんでした。参勤交代の目的は「大名窮乏化」にあつたのではなく、**参勤交代のねらいは、あくまでも将軍のところに挨拶と御礼に来させ、徳川幕府に服属を誓わせることでした。**

では、参勤交代の目的が「大名窮乏化ではない」ということについてもう少し深めていきましょう。幕府が参勤交代について規定した『**武家諸法度（寛永令）**』は知っていますよね。この史料は日本史の教科書に必ずと言っていいほど掲載されています。その中に、次のような文章があります。

大名小名、在江戸交替、相定ル所也。毎歳夏四月中参勤致スベシ。**従者ノ員数近来甚ダ多シ、且ハ国郡ノ費、且ハ人民ノ劳也。向後其ノ相応ヲ以テ、之ヲ減少スベシ。**

「毎歳四月に参勤しなさい」と書かれていますね。家康や秀忠の時に「定期的」に行われるようになった参勤ですが、もともと参勤の時期や期間と言ったものは決まっていませんでした。幕府側の恣意的な判断で決められ、大名としては「いつ参勤したらいいのか」

「いつ国元に帰ったらいいのか」「参勤のルートはどうしたらいいのか」などが不明で、悩みの種でもありました。

でも、この「寛永令」により、参勤する時期・期間や国元に帰る時期・期間などが明示され、また江戸に向かう経路、あるいは幕府への届け出や許可の取り方なども明確になりました。ですから、「寛永令」で参勤交代が制度化されたことは、大名にとってはありがたいことだったと言えます。

そして、重要なことが後半に書いてあります。赤文字で示したように、幕府は「**参勤交代の際の従者の人数が近年非常に多く、国元の浪費であるとともに、人民の疲弊である。以後、相応にわきまえて減少させなさい**」と言っているのです。

もし幕府が参勤交代によって大名たちに経済的ダメージを与えるつもりなら、こんなことを言うはずがありません。大名を参勤交代で窮乏化させるのが目的ならば、「もっと金を使え」「もっと大がかりな大名行列にしろ」と思うでしょうから、「分をわきまえろ」などと指導するのは矛盾以外の何ものでもありません。

では、**大名たちはなぜ従者の人数を増やしたのでしょうか？**

それは、一言で言えば、**大名たちの「見栄」**です。

大名たちは参勤交代の途上において、いわゆる「大名行列」をできるだけ立派なものにしようと「努力」しています。**立派なもの、見映えを良くするためには、どこを工夫すれば良いのでしょうか？**

そうですね。**大名行列の人数や構成**でしょう。

幕府は参勤の時の従者の数を規定しています。例えば、1万石の大名は騎馬侍が3～4騎、足軽が20人、人足が30人。10万石の場合は騎馬侍が10騎、足軽が80人、人足が140～50人と言った具合です。

ところが、実際はその数倍以上にも及んでいたと言います。

参勤交代における大名行列とは、大名の格を社会に向かってアピールする道具としての役割を担っていました。そこには、「同僚」である他の大名への競争心も秘められています。自分よりも石高が少ない、あるいは官位が低い大名よりも、行列の人数を少なくするわけにはいきません。ですから、従者の人数の拡大競争に走らざるを得ません。大名行列には大名のプライドが係っていたのです。ですから、幕府の「人数を減らせ」という指導・命令はなかなか実行されなかったんですね。

参勤交代は御恩と奉公の証

参勤交代とは、そもそも大名が領国と江戸を1年交替で往復する制度ですね。そして、参勤交代のねらいは、あくまでも将軍のところに挨拶と御礼に来させ、徳川幕府に服属を誓わせることでした。このことを原理的に考えてみましょう。

まず、考えなくてはならないのは、参勤交代は将軍が大名に課したものであるということです。

江戸時代の将軍と大名の関係って、どんな関係でしたか？

江戸幕府の支配体制のことを「幕藩体制」と言いますよね。この体制は**将軍と大名の関係が封建的主従関係になっている**ということです。鎌倉幕府では将軍と御家人の間で、室町幕府では将軍と守護大名とのあいだで「御恩と奉公」の関係が築かれていました。

主人である将軍が家来である大名に、領地を与える際に発給する文書＝**領地宛行（あてがい）状**を与えます。つまり将軍が大名に領地を与えるわけですが、その**御恩に対して、大名は与えられた領地の石高に応じて、軍役や平時のお手伝い普請などを行うことになり**ます。普段から石高に応じて兵馬を用意し、戦が行われた際には家臣を率いて出陣するのです。

こうしてできあがった体制を「大名知行制」と呼びます。残念ながら山川出版社の教科書『詳説日本史B』には大名知行制の説明がありません。[山川出版社の『日本史B用語集』](#)には「大名が将軍から給付された領地を支配する制度。太閤検地以後、大名の領地は公儀（政府・幕府の意）と呼ばれる秀吉や徳川将軍家から知行地として一時預かったものだとされた」と説明されています。

ということは、「加賀百万石」とか「伊達六十二万石」と言われますが、それは大名の「所有する」領地ではなく、将軍家から「一時的に預かっている」に過ぎない、ということになります。

ですから、武家諸法度に違反したり、幕府に不興を買ったりすれば、大名の所領を取り上げられるのは当然ということになります。

従って、大名は、所領を取り上げられないようにするために、きっちりと「奉公」する必要があります。では、**奉公の一番重要なものは何でしたっけ？**

そう、**軍役**でしたよね。

ところが、大坂夏の陣以来、天下太平になってしまった日本では、(島原の乱を除いて)戦がありませんでした。幕府が大名に対して「軍事指揮権」を発動することのない期間が長く続いていたのです。

つまり、将軍と大名との封建的主従関係、御恩と奉公の関係を確認する機会も減っていたということになります。

となれば、「**軍役に代わる制度**」を整える必要が出てきます。それが、「参勤交代」の制度なんですね。大名たちが、鎌倉時代の「いざ、鎌倉!」のように、「将軍様のために、いつでも馳せ参じますよ。私は頼りになりますよ」ということを証明するための制度が参勤交代なんです。

ですから、参勤交代は「大名を経済的に窮乏化させるための制度」ではなくて、「**戦時の軍役に準ずる奉公の一種であり、大名の将軍に対する忠誠を示す儀礼的行為**」であるということです。**参勤交代を行うことによって、将軍と大名の間に、御恩と奉公の主従関係が成立することになります**

最後に、東京大学の入試問題(1983年度第3問)の模範解答を掲載しておきます。解答例を作られたのは、以前も紹介した駿台予備校講師の塚原先生です。

<塚原先生の解答例>

戦国大名の検地と家臣団の城下町集住政策とを、豊臣秀吉は太閤検地および兵農分離として実施し、武士に対して石高を基準に知行を給付し石高に応じた軍役を負担する大名知行制を確立した。江戸幕府はそれを継承し、平時における軍役に準ずる奉公として参勤交代を大名に課し、**江戸に参勤させることで領主権の弱体化を図った。**

参勤交代の歴史的意義は？

参勤交代の目的が「諸大名の経済的窮乏化」にあるという説が間違いである、ということが理解できたでしょうか。

ちなみに、**諸藩の財政の中で参勤交代の費用の割合はどのくらいだったのでしょうか？**

山本博文先生の書かれた『東大流読み直し日本史講義』に載っている松江藩の例でいうと、参勤交代の道中費用は藩財政の約3%、江戸での生活・交際費は藩財政の約30%になるそうです。

では、藩財政の中で、一番多い支出は何だかわかりますか？

それは、家臣に対する俸禄、つまりサラリーで、実に45%を占めたそうです。

山本博文先生は『東大流読み直し日本史講義』のなかで、次のように書いておられます。

(参勤交代)が藩財政を窮乏化させるためであったという視点でとらえるのはあまり意味のあることとは思えません。

むしろ、大名が江戸で生活することによって中央集権的な政治体制が確立すること、江戸が日本の首都として世界にも類を見ない大都市に発展したこと、などの影響の方が重要です。諸藩は、大名の江戸生活のために貨幣を必要とし、年貢米を大阪に回漕し、より多くの収入を得るために特産品の生産に力を入れたりするようになります。大名が隔年に国元に帰ることによって江戸の文化が地方に広がり、比較的均質な社会が形作られ、参勤交代の旅によって街道や宿場が整備されました。

参勤交代は、江戸時代の日本を作り上げた制度だと言うことができます。これらは、近代国家の前提となるものであり、参勤交代は日本の近代を整備する上でも大きな意味を持ったのです。

ところで、塚原先生の解答例の最後、赤字で示した部分について補足しておきます。
「江戸に参勤させることで領主権の弱体化を図った」とありますが、どういうことでしょうか？

江戸時代も徳川家光以降になりますと、将軍に奉公を誓う大名はみな江戸で生まれるようになります。なぜなら、大名は1年交替で江戸と国元を行き来しますが、正妻はずっと江戸に常住しています。ということは、大名の子は当然江戸で生まれます。そして、江戸で成長します。大名の子は国元に帰ることはありません。この子が国元に帰るのは、父親である大名が亡くなり、彼自身が大名に就任してからのことになります。

また、後を継いだ大名の結婚相手は江戸に住んでいる他の大名の娘ということになります。大きな藩だったら公家の娘をもらうことにはなりますが、やはり江戸に住みます。

ということは、大名にとって自分の領地である国元は疎遠な土地、人々ということになります。領主である大名が江戸で生まれ、江戸で育ち、江戸で生活を続けていくということは、たとえ1年交替に国元に帰ることになっても、大名と家臣、大名と領民の関

係が強くなるというよりは弱くなっていく傾向に陥りやすいということです。逆に幕府の側から言えば、参勤交代は幕府の支配体制の安定に大きく寄与していることになります。つまり参勤交代は幕府による大名統制を確保する手段だったのです。

ところが、大名統制のための有力な手段であった参勤交代を、幕府自ら弛めてしまうことが起こります。それを最初に実行したのが、「幕府中興の英主」と言われる8代将軍吉宗でした。

参勤交代は幕末まで続いた？

実は、参勤交代の制度変更は2回ありました。一度目は1722年、二度目は1862年のことでした。それぞれ、見ていきましょう。

享保7年（1722年）に「上米の制」が実施されます。「上米の制」とは参勤交代を軽減（在江戸半年）する代わりに、大名から一定の米（一万石あたり100石）を徴収する制度で、それまでの将軍にはとてもできないような政策でした。吉宗は旗本や御家人に与える米もないという状況の中で、「御恥辱をも省みず」命ずるのだと明言しています。つまり、自分がこういうことをするのは恥だとわかっているけれども、仕方なくやったということ、集めた大名に素直に話しています。

吉宗が将軍に就任した頃には、幕府は旗本への給与の支払いにも困るほどの財政状況でした。吉宗は室鳩巢ら側近の連中に「よい考えはないか」と相談しています。そして、次のような結論に至ります。

「隔年参勤は、元来権現様（家康）、台徳院様（秀忠）の御定めではない。大猷院様（家光）の御代に、江戸城下がなんととっても淋しいということで、諸大名の妻子に在江戸を義務づけ、隔年に参勤するようにと命じて、このようになったものだ。しかし、現在はこれを改めた方が、城下がいっぱいにならなくていいと思う。ただし、このようになってきているものを、三年、五年などと弛めたとしたら、かえってどうかと思われるので、天下の諸侯を四つに分け、半年は江戸、一年半は在国とするように定めよう・・・」として、それまでの「慣行」を変えていくことになりました。

しかし、参勤の制度を弛めることは、実は幕府の支配体制の根幹を揺るがすことでした。事実、後に参勤交代制度を弛める（文久二年、1862年）と、幕府は急速に崩壊の道を手で歩いていくことになります。これは幕末期の特殊な事情もかなりありますが、隔年の参勤交

代と大名妻子の江戸居住が、諸大名の行動に大きな制約を与えていたことは否定できません。

そして効果のあった上米の制は、享保15年（1730年）4月、幕府財政の好転を機に廃止され、緩和されていた参勤交代制も元に戻されます。やはり、東西大名の毎年交代、隔年参府がふさわしいと判断されたのです。**参勤交代は將軍と大名の主従関係を明示する幕藩体制における根幹の制度であり、この緩和策を当面の危機が去った後も継続することは危険なことだったのです。**

ところで、上米の制とは結局なんだったのでしょうか？ これは、幕府財政の絶対的不足という現状を打開するために吉宗がとった苦肉の策でした。したがって、これは吉宗にとっては「御恥辱」以外の何ものでもなく、幕政における年貢増徴政策の成功を待って廃止されたのも当然でした。

しかし、いかに幕府財政が苦しいとはいえ、参勤交代制の廃止につながるような議論がなされたことは驚きです。大名たちがこの制度になじんでいたからこそ、この制度の重要性も見えにくくなっていたのでしょうか、逆に18世紀前半の幕藩関係がそれほどに安定していたのだと考えることができます。この制度が出された頃、むしろ大名の方が江戸から長く離れてしまうことに不安感を持ったのです。

二度目の制度変更は、文久2年（1862年）閏8月22日に、政事総裁職の福井藩主松平慶永によって実施されました。諸大名の江戸参勤を、これ以降3年に一度とし、江戸在府期間は100日に短縮するというものでした。また、江戸に居住させられていた**妻子について、国元に帰国させてもかまわない**というのです。そして、当の大名が国元に戻っている場合は、江戸屋敷に多くの家臣をおかないようにせよという指令も、合わせて出されました。

そういえば、平成27（2015）年のNHK大河ドラマ『花燃ゆ』で、毛利敬親の妻都美子や敬親の養子元徳やその妻安子（銀姫、主人公の吉田松陰の妹三和のご主人さま）も山口や萩にいましたね。あれは、**文久の改革**によって初めて可能となったのでした。

ちなみに、**文久の改革で新しく創設された職を3つ、さらにその職に就任した人物名を教えてください。**

そうです。**松平慶永が政事総裁職、徳川慶喜が將軍後見職、松平容保が京都守護職**、でしたね。

そして、政局の舞台が江戸から京都に移っていたこともあり、徐々に参勤交代の制度は

空文化していくこととなります。諸大名は江戸に参勤することがなくなり、京都か国元にいることが通例となっていきました。当然のことながら、参勤交代は自然消滅の過程をたどっていきます。

それだけではありません。江戸をお膝元とする将軍も上洛しなければならない状態になり、京都や大阪など上方にいる期間が長くなりました。江戸は事実上、将軍のお膝元とは言えない町になってしまいました。したがって、諸大名が江戸に参勤する意味はなくなってしまいます。だって、将軍が江戸にいるからこそ、諸大名の江戸参勤の義務が生じるのですからね。

また、将軍が京都にいるのですから、大名たちは京都に参勤しなければならなくなります。そして、そのことが生む効果は、「朝廷の権威の向上」ですよね。

もともと、参勤交代において大名たちは京都に入ることはできませんでした。幕府としては、朝廷と諸大名が結びつくことを警戒し、入京を禁止していたからです。西国大名が江戸に参勤する場合は、大坂から京都南港の伏見を経由して東に向かうのが通例で、伏見奉行は京都所司代とともに、監視に当たっていました。

それが、幕末には状況が一変してしまうのです。朝廷の要請により、伏見を通行する大名行列は京都に入って御所に参内し、天皇のご機嫌を伺うことが義務づけられます。その最初は、豊後岡藩中川久昭の行列が国元に帰国するときだったそうです。

最後に、「**上米の制**」に関する**東京大学の問題**を紹介します。**1998年度の第3問**は次のような問題でした。

<設問> 次の文章を読み、下記の設問に答えよ。

1722年、江戸幕府は全国の大名に対して石高1万石あたり100石の上げ米を命じ、その代償として参勤交代の江戸在府期間を半減する措置をとった。この上げ米制は8年後には廃止が決定され、在府期間ももどに戻されることになるが、参勤交代制の緩和に対しては、幕府に近い人々から、幕府と大名の關係に重大な変化をもたらすおそれがあるものとして批判的な見解が示された。

- A 幕府が上げ米を発令せざるをえなくなった理由について、その歴史的背景に触れながら3行以内で述べよ。
- B 参勤交代の緩和策がなぜ重大な変化をもたらすおそれがあると考えられたのか。幕藩体制における幕府と大名の關係に留意しながら、4行以内で述べよ。

前ページの問題に対する解答は、いつものように塚原哲也先生のものを紹介しておきます。

<解答例>

A 幕府財政は石高制のもと天領からの年貢米収入を基礎としたが、米価が低迷して収入が落ち込み、さらに金銀産出量も減少した上、明暦の大火後の江戸復興、商品経済の発達などで支出が増大した。

B 将軍・大名の主従関係は、将軍による知行地の給付と大名による軍役の負担によって成り立ち、参勤交代は平時の軍役として、大名の将軍に対する忠誠を示す儀礼であった。それゆえに参勤交代の緩和は、幕府による大名統制を弛緩させる恐れがあると考えられた。

(別解)

参勤交代は大名の将軍に対する忠誠を示す軍役に準じる奉公であり、幕府にとっては大名を江戸に隔年で滞在させることでその地方割拠を抑制し、大名統制を確保する手段であった。それ故、参勤交代の緩和は幕府の大名統制を弛緩させる恐れがあると考えられた。

塚原先生のホームページにはわかりやすい解説もありますので、先生のホームページも見てくださいね。